

令和4年第1回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

**令和4年第1回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**
令和4年2月15日(火)、令和4年第1回秋川流域斎場組合議会定例会は、日の出町役場 第1・2会議室に招集された。

1. 出席議員 (12名)

1番	よしざわ ゆたか	8番	木住野 智行
2番	松本 ゆき子	9番	平野 隆史
3番	中村 のりひと	10番	森田 ちづよ
5番	ひはら 省吾	11番	浜中 由造
6番	天野 正昭	12番	石田 芳英
7番	青鹿 和男	13番	澤本 幹男

2. 欠席議員 (0名)

3. 会議録署名議員

13番	澤本 幹男	1番	よしざわ ゆたか
-----	-------	----	----------

4. 出席説明員

管理者	田村 みさ子	担当課長	坂井 岳
副管理者	村木 英幸	担当課長	小澤 和弘
副管理者	坂本 義次	担当課長	小林 泰夫
副管理者	師岡 伸公	担当課長	坂村 孝成

5. 事務局職員

事務局長	谷合 和久	係長	齊藤 拓也
主任	赤頭 則行		

**令和4年第1回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**

日 時 令和4年2月15日(火) 午前10時00分開議

場 所 日の出町役場 第1・2会議室

日 程	番 号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (秋川流域斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例)
日程第 5	議案第2号	令和3年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第2号)
日程第 6	議案第3号	令和4年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について
日程第 7	議案第4号	令和4年度秋川流域斎場組合会計予算

議事案件

議事日程

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 令和 3 年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 令和 4 年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 令和 4 年度秋川流域斎場組合会計予算 |

午前9時55分 開会

○議長（青鹿和男議員） 皆様、こんにちは。

それぞれの行政区で、町民、市民、村民のためにご尽力をいただいておりますことに、まず改めて敬意を表したいというふうに思います。非常にありがとうございます。

大変恐縮でございますが、着座をさせていただいて進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、齋場組合議会定例会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

議長を務めさせていただきます日の出町議会青鹿でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回も諸般の事情により通常時の会場ではありませんが、ご理解をいただきお礼申し上げます。

さて、昨年12月に奥多摩町議会におかれましては、当組合の議員改選が行われております。澤本幹男議員にはご留任をいただき、12番伊藤英人議員に代わりまして石田芳英議員に就任をいただきました。

ここで石田議員様には、自席から自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○12番（石田芳英議員） 奥多摩町議会の石田芳英と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

会議に入る前に、皆様をお願いいたします。

本議会でも、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、よりスムーズな進行を心掛けたいと思います。

また、本日の質疑につきましては、各議案とも一括により行い、質疑の回数は組合議会会議規則により、同一議題については3回を超えないようお願いを申し上げます。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いするとともに、質疑の前に予算書、資料等の質問する箇所のページと件名を述べてください。円滑な進行ができますようご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまより、令和4年第1回秋川流域齋場組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規程により、議長において

13番 澤本幹男議員

1番 よしざわゆたか議員、

を今会期中、指名いたします。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第3「諸般の報告」をいたします。

管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 皆様、おはようございます。

ただいま、議長のご指名をいただきました管理者の田村みさ子です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は着座にてご返答させていただきます。ご了承くださいませ。

本日は、令和4年第1回秋川流域斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症、オミクロン株が猛威を振るっているさ中ではありますが、全議員さんのご出席をいただき開会できますこと、心から感謝申し上げます。

先ほどご紹介がございましたけれども、昨年12月1日に奥多摩町の議員改選がございまして、新たに石田芳英議員にご就任いただきました。よろしくお願いいたします。そして澤本幹男議員さんにおかれましては、当組合監査委員を含めましてご留任をいただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは諸般の報告をいたします。お手元にあります報告書をご覧ください。

当組合「ひので斎場」におきましては、現在のところ、安定して順調に運営されております。ただ、一旦は落ち着きの兆しをみせました新型コロナウイルス感染症が、第6波と言われてお

ります影響は当組合の運営での不安要因となっております。施設の稼働を止めることのないように、ご利用される方を含めて感染症対策に細心の注意を払いながら運営を進めてまいります。

さて、管理者報告でございますが、2件ございます。お手元の報告書、管理者報告第1号をご覧ください。

火葬の利用件数は1,212件、前年度同時期と比較いたしまして20件減っております。使用料で比較しますと132万5百円減少しております。新型コロナウイルス感染症対策として年度当初から組合外利用者を受け入れていなかったことによる組合外利用者数減少の料金差額が影響しております。

式場の利用は380件で、前年度同時期と比較いたしますと24件の増加となっております。使用料で比較しますと39万円増加しております。件数が増加しているにもかかわらず使用料収入が微増にとどまっているのは、コロナ禍を含め一日葬の増加による影響でございます。

次に、管理者報告第2号、新型コロナウイルス感染症対応について、でございます。

昨年6月以来、新型コロナウイルス感染者ご遺体の受入れは止まっておりましたが、2月に入り急遽受入れが複数件発生しております。オミクロン株による感染は重篤化しにくいという報道がありますが、高齢者への感染やクラスター感染など危険な状況下であることを再認識させられる事態となっております。

諸般の報告については以上でございます。

最後になりますが、本日も提案させていただきます議案につきましては、慎重なご審議をお願いいたしましてご挨拶とご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） 管理者、ありがとうございました。

以上をもって、諸般の報告を終ります。

なお、一般質問の通告はございませんでした。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第4 議案第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） それでは、議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて、につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、秋川流域斎場組合一般職の職員の給与について、東京都の人事委員会勧告を踏まえて改正を行ったものでございます。

主な改正内容でございますが、期末手当の年間支給月数を 0.1 月引下げるもので、期末手当と勤勉手当の合算月数を現行の 4.55 月から 4.45 月とするものでございます。

なお、引下げる 0.1 月分につきましては、令和 3 年度は 12 月に支給する期末手当を減算し、令和 4 年度以降は 0.1 月を等分し、6 月と 12 月の勤勉手当に、それぞれ 0.05 月を減算することといたしました。

なお、一時金の基準日が 12 月 1 日となっており、基準日以前の条例改正が必要であることから、専決処分とさせていただいたものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第 1 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり承認することに決しました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第 5 議案第 2 号「令和 3 年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） はい、それでは議案第 2 号 令和 3 年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 291 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3541 万 4 千円とさせていただくものでございます。

主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、使用料につきまして、当初予算収入を下回ることが見込まれるため、火葬場使用料 110 万円、式場使用料を 181 万円減額するものでございます。

理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として長期間にわたる利用制限を行い、組合外利用者を受け入れなかったことによる影響、また、式場においてはコロナ禍も含めまして各ご葬家の葬儀縮小による一日葬増加の影響によるものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、総務費では、公平委員会加入に伴う2か月分の負担金1万円を新規追加させていただきます。

衛生費では、現時点ですでに終了している工事請負費の確定額や小工事などを整理して、292万円を減額するものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第6 議案第3号「令和4年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） はい、議案第3号 令和4年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和4年度の組織市町村の負担金の額を定めるものでございます。

総額は1億6000万円で、前年度と同額です。

算出は、令和3年10月1日現在の住民基本台帳人数、令和2年度の利用実績数値及び400万円の均等割をもとに算出しております。

各市町村の負担金額及び総額に対する割合は、あきる野市が1億439万円4千円で、負担

率 65.25%、日の出町が 3088 万 6 千円で負担率 19.30%、檜原村が 919 万 8 千円で負担率 5.75%、奥多摩町が 1552 万 2 千円で負担率 9.70%。

前年度対比では、あきる野市が 61 万円、0.38%の減、日の出町が 26 万 2 千円、0.16%の増、檜原村が 9 万 8 千円、0.06%の減、奥多摩町が 44 万 6 千円、0.28%の増となっております。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告はありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第 3 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第 7 議案第 4 号「令和 4 年度秋川流域斎場組合会計予算」を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） はい、それでは議案第 4 号、令和 4 年度秋川流域斎場組合会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和 4 年度秋川流域斎場組合会計予算、歳入歳出予算の総額を 2 億 1549 万円とさせていただくものでございます。前年度と比較いたしますと、291 万 3 千円の減額で、率にして 1.3%の減となっております。

主な内容につきまして説明をいたします。

歳入につきましては、先ほど可決いただきました組織市町村負担金を前年度と同額の 1 億 6000 万円としております。

斎場使用料につきましては、火葬場、式場使用料を先ほど可決いただきました令和 3 年度

の補正予算額と同様に決算見込額に合わせた 291 万円減額し、5348 万 7 千円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額としております。

次に歳出ですが、7 ページからでございます。

議会費につきましては、前年度と大きな変更はございません。

総務費につきましては、6002 万 7 千円で、前年度に対し 78 万 6 千円の減額とさせていただきました。

人件費関係の減額のほか、全体的に増減は軽微であります。新規事業といたしまして、皆様にお配りしてある例規集を、追録方式からインターネットから閲覧する仕組みに変更いたします。電子化を進めることで誰もが閲覧できるようになることや、次年度以降の経費縮減などの効果があることから、導入をするものです。

また、特別職への給料につきましては、条例の規定に照らし合わせて見直しを行い、報酬へ科目を同額振替えるものです。

次に 9 ページの衛生費につきましては、1 億 3673 万 8 千円で、前年度に対し 213 万 2 千円の減額となっております。

主な内容でございますが、まず、需用費におきまして燃料費、高騰している原油相場の影響を受けまして、火葬や空調の主燃料であります灯油価格も上昇しております。令和 3 年度の灯油単価で積算いたしましたところ、79 万 2 千円の増額となっております。

委託料につきましては、全体で 40 万 5 千円の減額となりました。

主な増減項目といたしまして、前年度計上した火葬業務委託料のうち、コロナ感染症被害に備えて人材を補填するための経費 105 万 6 千円の減額、また、10 年ごとに実施が義務付けられている式場棟外壁診断調査委託 30 万円の臨時的増額などがございます。

工事請負費につきましては、3429 万 2 千円で、前年度に対し 248 万 4 千円の減額となっております。

予定する主な工事ですが、火葬炉設備改修工事 2382 万 6 千円、今年度は主に電気集塵機極板交換工事を行います。2 基あるうちの 1 基分を交換いたします。火葬炉の半分をです約 1 週間稼働休止することから、実施時期など慎重に進めてまいります。

また、カセット型ファンコイル更新工事ですが、4 年度は式場エントランス部分の改修のため 746 万 6 千円を計上いたしました。

いずれも利用者への影響が極力無いよう配慮しながら、修繕及び資金計画と整合性のある工事費を計上しております。

次に 10 ページの公債費につきましては、残り 2 件の借入金の償還となっております。本

年度の元金、利子の合計はですね1491万2千円となっております、前年度と変更はございません。

予備費につきましては、前年度と同額の300万円とさせていただいております。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いしまして提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。9番、平野議員。

○9番（平野隆史議員） 日の出町の平野でございます。

斎場全体のことの質問になるかと思いますが、施設の老朽化また劣化に伴って、計画を立て修繕を行っていただいております。その中でですね利用者のニーズというの、やはり、ましてこのコロナ禍での利用方法等々変わってきていると思います。そういった中でですね施設を利用した皆さんの意見、今回予算に、利用された皆さんの意見、サービス向上のためにそういった意見が盛り込まれているのか伺います。

○議長（青鹿和男議員） 事務局長。

○事務局（谷合和久局長） お答えいたします。当施設に利用者が求めるものは、人生の終焉の場にふさわしい、清潔で不快な思いをすることなく利用できる施設であることと認識しております。お尋ねの令和4年度予算において、利用者サービスが向上するような事業、項目の記載というのは具体的にはございませんが、必要に応じて、修繕料、小工事、備品の予算を活用して充実させていきたいと考えております。

昨年度はコロナ感染症対策の対応に奔走した部分があったのですが、今年度から、過去利用者からの要望等整理いたしまして整備を始めているものがございます。具体的には、式場控室への電子レンジの配置ですとか手洗いの自動水栓化、また、授乳室を兼ねた更衣室、着替えコーナーの設置準備などを行っており、今後利用者からの意見を聴く仕組みを充実させていきたいと考えております。以上です。

○議長（青鹿和男議員） 平野議員、よろしいでしょうか。

○9番（平野隆史議員） はい。

○議長（青鹿和男議員） ほかに、質疑はございますか。12番、石田議員。

○12番（石田芳英議員） 12番石田でございます。今回初めてなのでちょっと教えていただきたい点があるのですけれども、12ページの款・衛生費、項・保健衛生費、目・斎場費の中の説明欄の19番、排ガス・臭気・騒音測定委託料のところですが、この委託先はどうなっているのかということと、次のページの説明欄の23番、火葬業務委託料、約3千万円ほど計上されておりますけれども、この委託先はどちらかちょっと教えていただければと思いま

す。

○議長（青鹿和男議員） 事務局長。

○事務局（谷合和久局長） お尋ねの、まず排ガス・臭気・騒音測定委託料ですが、こちらのほうは指名競争入札を行いまして、3社から入札を行っております。詳しい正式な会社名はいま出てこないのですが、帝人エコサイエンスという調査会社が落札しております。

それから火葬業務委託料のほうですが、こちらの方はは随意契約で協和サービスという会社に委託しております。これは地元の、設立当初の協定なども含めまして設立した会社で、従業員4人でまわしております、決して好まれる仕事ではない火葬遺体を焼く業務という中で、純粋に会社の経費プラス4人で割っていただくと決して高い額ではないということで、随意契約で進めているという実態になっております。以上です。

○議長（青鹿和男議員） 石田議員、よろしいでしょうか。

○12番（石田芳英議員） はい。ありがとうございました。

○議長（青鹿和男議員） ほかに質疑はございますか。3番、中村のりひと議員。

○3番（中村のりひと議員） はい、3番のあきる野の中村のりひとです。

1点お伺いしたいのですけれども、長期修繕計画、火葬炉とかいろいろな修繕をされているかと思うのですけれども、こちらの長期修繕計画、議事録等見ますと、よく文言としては出てくるのですけれども、Webサイトのほうとかには。事前に長期修繕計画というものを事務局のほうに行っていただければよかったですけれども、こちらのほうは紙等また Web、PDFでいただくことができるのか。また、これはしっかりそういう計画のものというのはちゃんとあって、示すことができるのか伺いたいと思います。

○議長（青鹿和男議員） 事務局長。

○事務局（谷合和久局長） 長期修繕計画のことについてのお尋ねでございますが、こちらのほうは申し訳ございません、いきさつから言いますと、令和元年度に業者のコンサルタントのほうに委託いたしまして作成した経緯がございます。その年の3月の臨時議会に議員の皆様にお示ししてございます。当然、今ここにいらっしゃる皆様方はその成果物はご覧になっていないと思いますので、こちらのほうは準備させていただきたいと思います。

また、Web上に掲載する問題については、工事とかそういう案件でございますので、慎重に判断していきたいと思っております。以上です。

○議長（青鹿和男議員） 中村議員、よろしいでしょうか。

○3番（中村のりひと議員） はい。

○議長（青鹿和男議員） ほかに質疑はございますか。6番、天野議員。

○6番（天野正昭議員） はい、天野でございます。

1つはですね、今現在はコロナのために家族葬という形で人数が少ない葬儀が行われると思うんですけども、今後、以前と同じにはならなくても、やはり家族葬をやると家にバラバラ、バラバラ人が来て大変だということで、前の形に戻りつつ、なることが予想されるんじゃないかと思うんです。そういう中でですね、中に入り切れて椅子に座ればいいんですけども、外に立っている80代を超えるような、足の悪そうなおばあちゃん方が30分以上立ちっぱなしでいるお葬式というのがあるんですね。

自分も立っているなかで、そういう人を、何とか何かいい方法はないだろうかと考えているんですけども、何かいいものはないですかね、という質問なんですけど、皆様に考えていただいてもそれは酷だと思いますので、皆様からぜひとも葬儀を執り行う業者の皆さんに、何かいいアイデアはないだろうかということ投げかけていただけませんか、という質問です。

○議長（青鹿和男議員） 事務局長。

○事務局（谷合和久局長） ただいまのお尋ねでございますが、高齢の方たちが長時間立ったりするのは苦痛ではないか、その対応ということで業者のほうに投げかけていただけないかというような概要だとは思いますが、当然そちらのほうの工夫を葬儀業者のほうに伝えることは可能でございます。

それから、施設を管理しているほうの立場からご説明させていただきますと、現在、ひので斎場の式場は2式場ございまして、椅子は100ご用意しております。ただ、今コロナ禍の関係もありますので、その50%ということで厳格に50席用意して、それ以上は式場内に入るのはご遠慮いただくというようなことをやっております。現在の状況ですと、あまり外側に参列するケースというのはだいぶ減ってきてはいるんですけど、当然、式場外、ホール内で待っていただくようなケースがございます。対応といたしまして、その余っている席を間隔を空けながら配置できるような工夫ですとか、そういったことは施設管理側としても対応の検討はできるかなと思っております。その二本立てで検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（青鹿和男議員） 天野議員、いかがでしょうか。

○6番（天野正昭議員） はい、ありがとうございます。ちよくちよくお邪魔することになると思いますので、その対応方法でいかどうか、皆さんまた立たれているか、立たれていないか、改めて判断させていただきたいと思います。どうかひとつよろしく、その辺を酌んでお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。
討論に入ります。通告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。
これより議案第4号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和4年第1回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会いたします。
(事務局からの連絡事項あり)
それでは、散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分 閉会